

(5) 検討会等について

土地・建設産業局
不動産市場整備課

＜不動産特定共同事業（F T K）制度・活用手法の検討＞

- 「E S G投資を踏まえた不動産特定共同事業等検討会」のとりまとめを踏まえ、さらなる制度見直しを行う必要。
- F T Kの多様な活用可能性に着目し、高齢者向け施設の整備や地域における課題解決等のニーズに対応した施設整備を円滑に進めるため、F T Kの活用をさらに促すための環境整備が必要。

＜E S G・T C F Dの動きに応じた対応＞

- 日本の不動産投資市場の成長を促進するためには、ESG投資による持続的な資金を日本の不動産市場に呼び込むことが必要。
- 気候変動による災害も各国で多発する中、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言を踏まえ、気候変動のリスクと機会が与える長期的な財務的影響の開示にかかる動きが活発化しており、こうした国際社会の動きに対応する必要。

＜地域における不動産関連情報の活用手法の検討＞

- 地域における不動産関連情報等の現況を把握しようとしてもデータの整備や把握のための手法の構築が進んでおらず、マイクロデータ及び面的な把握のためのツールや活用方法は不十分な状況。

○ 不動産投資市場政策懇談会の下に以下の会議体を設置して検討を行う。

<1> F T K制度検討会（仮称）

- 令和元年度に開催した「E S G投資を踏まえた不動産特定共同事業等検討会」のとりまとめを踏まえながら、F T K制度の見直しについて更なる検討を行う。

<2> F T Kの多様な活用手法検討会（仮称）

- F T Kの多様な活用可能性に着目し、高齢者向け施設の整備や地域における課題解決等のニーズに対応した施設整備を円滑に進めるため、F T Kの活用をさらに促すための環境整備策について検討。
- 検討会の下にヘルスケアグループとまちづくりグループを置く。
- 5月頃から2～3ヶ月毎に開催。令和3年夏目処とりまとめ。

<3> E S G - T C F D実務者WT（仮称）

- 海外不動産ファンドや国内の先進事業者が、ESGの観点でどのような情報開示を行っているかについて調査しつつ、我が国不動産固有の実情も踏まえてTCFD等のESGに関する情報開示についての実務者レベルで議論を行う。
- 4月末頃から年度内3回程度開催を想定。

<4> 面データ委員会（仮称）

- 自治体、民間企業と連携しながら、国交省保有データ（不動産価格情報等）や民間データ（地図情報等）等を面的に組み合わせることで様々な活用方法の検討を行う。
- 5月頃から年度内3回程度開催を想定。